

=活動報告=

各種会議の概要

教育委員会

- ◇日 時 8月2日（水）15：00～16：00
◇場 所 （一社）山梨県自動車整備振興会 会議室
◇出 席 者 村松委員長、深沢副委員長、清水委員、若林委員、山田委員、金子委員、小松委員
事務局：遠藤専務、落合常務、山下参与
◇会議事項 (1) 令和5年度委員会の検討事項について
(2) 第24回山梨県自動車整備技能競技大会について
(3) その他

総務委員会

- ◇日 時 8月7日（月）10：30～11：20
◇場 所 （一社）山梨県自動車整備振興会 会議室
◇出 席 者 中島委員長、田口副委員長、遠藤委員、山縣委員、渡辺委員、杉野委員
事務局：遠藤専務理事、落合常務理事、飯島総務課長
◇会議事項 (1) 諸規定の見直しについて
(2) 自然災害等に対する対応について
◇報告事項 令和4年度公益目的支出計画事業の実施報告について

総務委員会では、自然災害等に対する対応についてとして、事務局のBCPマニュアルの運用を決定しました。会員工場におきましても、自然災害や感染症に対応・早期復旧するため、BCPマニュアルの運用を推奨します。日整連ホームページにおいて、ひな形がございますのでダウンロードしてご活用下さい。

BCPマニュアルのダウンロード方法

（一社）日本自動車整備振興会連合会ホームページ

日本自動車整備振興会連合会

HOME サイトマップ ENGLISH

日整連の紹介 マイカー点検情報 自動車整備士資格情報 授業開設情報 整備事業者情報 イベントキャンペーン

INFORMATION インフォメーション

特定技能評価試験 Specified skill evaluation test 外国人技術者育成評価試験 Technical intern training evaluation examination 自動車整備士求人

全て表示 お知らせ

2023年08月22日 お知らせ 自動車整備分野特定技能評価試験結果について (2023/8/1~2023/7/31) field specified skills evaluation test results

2023年08月09日 お知らせ 自動車整備分野特定技能評価試験結果について (2023/7/16~2023/7/15)

整備事業者向け

- 新型コロナウイルス対策について
- 継続検査OSS開設窓口
- FAINES（ファインズ）
- 放置違反金削減制度連携システム
- 次回自動車重量税額照合サービス
- リコール情報検索
- 環境基準適合システム
- 消費税10%への対応について
- その他・整備事業者連携情報

次ページへ

BCP (事業継続計画)

BCP (事業継続計画) とは?

BCP (事業継続計画) とは、目次火災やハッキングなどにより企業が受けた影響や損害、それを最小限に留めることのための方法や手順を計画するものであり、緊急時における対策だけでなく、予防として平常時の活動も含まれています。

BCPテンプレート 作成の背景

昨今、地雷や暴雨などの災害、被害の規模が甚大化し、影響を受けた多くの企業が事実上小や中程度の被害にさらされていますとともに、2020年からは新型コロナウイルスの感染拡大により、さらに多くの企業が危機的状況に置かれています。

また、自然災害などによる事業活動が停止した場合、経営上の損失や負担などをシミュレーションは從来に比べて格段に大きくなっています。

ごしまれ状況において、BCPは企業経営の一環として重要な役割を果たすことがありますから、日整連及び整連では、自動車整備業者を対象としたBCPを策定することができるテンプレートを作成しました。

BCPテンプレートを以下よりダウンロード

初動マニュアル 事業継続マニュアル かべり版 BCPシート 本部BCPマニュアル
Word PDF Word PDF PowerPoint PDF Word PDF

BCP (事業継続計画) フィルタ

- 消費税の変更に伴う対応
- 日整連ニュース
- 保険・共済
- 自動車整備工場のイメージに関するアンケート結果
- ユーザー説明用資料集
- 統計・データ
- イベントキャンペーン
- 消費税10%への対応について
- 運転税制度
- キャッシュレス・消費者還元事業
- ユーザー説明用資料集
- 統計・データ
- 自動車整備工場のイメージに関するアンケート結果
- はじめ
- 重要、定期点検時の一般的な料金項目【自家用車】
- 重要、定期点検時の一般的な料金項目【大型車】
- 重要、定期点検時の一般的な料金項目【二輪車】
- 消費税・完歩・完歩部説明用資料★
- PTRの届出
- 下請事業者のへの配慮等について
- 内部管理制度の一部を改正する法律について
- 新型コロナウイルス感染症により影響を受ける事業者等中小企業との取引に関する必要なお願い
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受ける下請集中小企業との取引に関する一連の配慮について
- 下請取引の適正化について
- 「下請取引適正化推進月間」の実績について
- 海水による被災対応自転車への注意喚起について
- 被災整備工場の被災機器の使用に関する安全確認
- 使用済自転車について
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構 経営自己診断システム
- BCP (事業継続計画)

☆ 作成の手引きを「Y o u T u b e」で公開中 ☆
<https://www.youtube.com/watch?v=HFzxp6pwgJ0&t=22s>



経営委員会

- ◇日 時 令和5年8月7日(月) 15:00
- ◇場 所 (一社) 山梨県自動車整備振興会 会議室
- ◇出 席 者 坂本委員長、藤井副委員長、水石委員、岩下委員、細田委員、輿石委員、花田委員
- 事務局：遠藤専務理事、落合常務理事、名取指導課長、山下参与
- ◇会議事項
- (1) 令和5年度委員会の検討事項について
 - (2) 令和5年度「点検整備推進Webキャンペーンについて
 - (3) AMSステッカーの活用状況について
 - (4) その他

常任理事会

- ◇日 時 8月25日（金）17：00～18：00
◇場 所 ホテル談露館
◇出席者 小林会長、中島副会長、村松副会長、後藤副会長、田口常任理事、深沢常任理事、
藤井常任理事
事務局：遠藤専務理事、落合常務理事、塙島業務部長、飯島総務課長
塙原業務課長
◇会議事項
(1) 諸規定の見直しについて
(2) 商工組合商品引換券の廃止について
(3) 令和5年度「点検整備推進Webキャンペーン」について
(4) AMSステッカーの活用について

=お知らせ=

自動車点検整備推進運動の実施について

国土交通省より9、10月の2ヶ月間を重点期間として、「自動車点検整備推進運動」を全国的に展開する旨の通知がありましたのでお知らせします。

令和5年度「自動車点検整備推進運動」実施要領 抜粋

【目的】

我が国の自動車保有台数は令和4年12月末現在で8千万台を超えており、国民の生活や経済の発展における役割は、ますます重要なものとなっている。

現行法上、自動車の使用者には自動車の適切な点検・整備の実施が義務付けられているが、それが使用者に十分理解されているとは言えず、例えば定期点検整備の実施状況は乗用車で6割程度に留まっている。また、大型車では、重大事故につながりうる車輪脱落事故が多発・増加するといった深刻な状況が続いている。大型バスにおいても、少數ではあるものの依然として車両火災事故が発生している状況である。

このような状況を鑑みれば、自動車の安全確保のための予防的な点検・整備が確実に実施されるよう、啓発を行っていくことが重要である。したがって、「不正改造車を排除する運動」など他の運動等との連携を図った相乗効果をねらいつつ、関係省庁や自動車関係団体等の協力を得て「自動車点検整備推進運動」を実施し、使用者に点検・整備の必要性や重要性を十分理解してもらうための取組を、全国的に展開することとする。

【重点項目】

- (1) 点検・整備の必要性や重要性の啓発(特に10代から30代の若者世代の使用者に重点を置く)
- (2) 大型車の車輪脱落事故防止対策を中心に、大型車に関する適切な点検・整備の実施方法についての啓発
- (3) 令和3年10月に新規追加された点検項目「車載式故障診断装置の診断の結果」の確実な実施についての周知・啓発